

日本一の鮎が棲むまち

広報 やすだ

10

令和5年(2023年)

No.694

- ②ご長寿お祝い
- ④安芸保護司会中芸分区よりベンチ寄贈
- ⑥国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!
- ⑦後期高齢者医療の歯科健診を受けましょう



安田朗が安田町をPR… (9/9~10 ご当地キャラまつりin須崎)

❖ 最高齢 ❖ 百寿 ❖ 白寿 ❖ 米寿 ❖ 金婚夫婦 ❖

おめでとうございます

本町では、9月の老人週間の記念行事として、最高齢・百寿・白寿・米寿・金婚夫婦の方々を祝福しています。

今年度は次の方々です。(敬称略・年度末での年齢)

金婚夫婦	米寿	白寿	百寿	最高齢
竹内 範明・由美	坂本 浪江 88歳	北川 春子 99歳	武内 廣二 100歳	谷村 花子 101歳
川口 秀明	坂本 光子	寺尾 裕		
公文 忠義	原 友市			
村中 憲雄				
公文 裕恵				
澤村 保夫				
本田多津子				
高松 福守				
上総 宜子				
中野千代榮				
有岡 留喜				
岡村 良子				
窪田 久子				
坂本 浪江				
西山 昌子				
安岡 幸子				
南 幸子				
竹内 幸子				
中山 静恵				
森川 五子				
南 明子				
小谷 登				
有岡 信夫				
中野 諄一				
横田 武彦				
瀧石 武彦				
清岡 新次				



金婚式 竹内さんご夫妻



百寿 武内 廣二さん

インフルエンザ予防接種費用を助成します!

インフルエンザの感染拡大防止や感染者の重症化予防および経済的負担の軽減を図るため、予防接種費用の一部を助成いたします。

【助成対象者】

町内に住所を有する満1歳以上の方で、安田町内の医療機関でインフルエンザワクチンを接種された方

【医療機関】

和田医院

【接種期間】

令和5年10月1日から令和6年2月29日
(この期間内に接種したものに限り)

【助成金額】

接種日において下記の区分に応じた限度額の範囲内で助成します。

・満1歳から18歳到達年度の最初の3月31日までの方	3,000円
・満18歳(上記の方を除く)から満65歳未満の方	2,000円
・満65歳以上の方	1,100円
・満65歳未満の方で生活保護を受給されている方	全 額

※ただし、助成の回数は1回に限り。



【申請方法】

インフルエンザ予防接種後、下記の書類を持って役場町民生活課で申請を行ってください。審査・助成決定後、指定の口座に振り込みます。

①領収書 ②母子健康手帳または接種の記録がわかるもの ③印鑑 ④通帳

【申請期限】

令和6年3月29日まで

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780



東				西			
	氏名	年齢			氏名	年齢	
横綱	谷村 花子	101	蒙御免 令和五年度 御長寿者番付 安田町	横綱	小松 久美	101	
大関	小松 茂一	100		大関	福原 晶子	100	
関脇	田村 文	100		関脇	武内 廣二	99	
小結	寺尾 裕	99		小結	北川 春子	98	
〃	原 友市	98		〃	坂本 光子	98	
〃	内川 須馬子	98		〃	服部 眞和	98	
〃	田村 昌子	98		〃	小松 笑子	97	
前頭	見邨 千代子	97		前頭	小松 三代子	97	
〃	齊藤 博禧	97		〃	奥宮 光子	96	
〃	小松 清子	96		〃	中西 いつ子	96	
〃	小松 桂美	96		〃	坂本 喜美恵	96	
〃	弘松 節子	96		〃	中山 兼	96	
〃	吉村 末弘	96		〃	濱口 智恵男	96	
〃	中西 みね子	96		〃	竹内 喜俊	95	
〃	西澤 稔子	95		〃	明神 八重子	95	
〃	黒岩 吉美	95		〃	清岡 兼子	95	
〃	久保田 久子	95		〃	楠木 清子	95	
〃	服部 康子	94		〃	西山 美智子	94	
〃	清岡 榮助	94		〃	佐竹 房子	94	
〃	伊吹 典子	94		〃	黒岩 敦子	94	
〃	山本 富子	94		〃	福岡 糸美	94	
〃	内川 喜久見	94		〃	小松 和子	94	
〃	有澤 春美	94		〃	鶴岡 敏子	94	
〃	中島 茂	94		〃	小松 淳子	94	
〃	寺尾 美枝子	94		〃	西岡 昌子	94	

以下、93歳は11名、92歳は18名となっています。

ご長寿を壽ぎ、いつまでもご壮健であられんことをご祈念いたします。

この番付表は、安田町に住民登録されている昭和4年9月18日までに生まれた方で、令和5年9月13日現在で作成しています。

安芸保護司会中芸分区より ベンチが寄贈 されました

安芸保護司会中芸分区（分区長 中島二男氏）から啓発標語入りの木製ベンチを寄贈いただきました。

同団体は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える活動をする中芸地区の保護司で構成されており、安全で安心な地域を目指す「社会を明るくする運動」の啓発物として、県立安芸桜ヶ丘高等学校（現在、県立安芸高等学校）環境建設科に木製ベンチの製作を依頼。このたび、完成した木製ベンチを寄贈いただき、輝るぽーと安田に設置しました。

ベンチはヒノキで作られ、木の温もりが伝わってきます。休憩などの際にぜひご利用ください。



問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

令和6年度 コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に社会貢献事業として、コミュニティ助成事業を実施しています。

この事業は、コミュニティ活動に必要な備品に対して助成を行うことで、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

本事業の申請は、町と県を経由して一般財団法人自治総合センターに行うことになります。申請の際に必要な書類等についてご説明しますので、助成制度の活用を希望する自治会・町内会等は、お早めに地域創生課までご相談ください。

※町と県、自治総合センターの審査を経て助成の有無が決定されるため、必ず助成が受けられるものではありません。

- ・助成対象団体 自治会・町内会など町が認めるコミュニティ活動組織
※特定の目的で活動する団体、PTA、体育会などは除きます。

区 分	対象事業	助成金額
一般コミュニティ 助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業	100万円から 250万円まで

- ・町への申請提出期限 令和5年10月27日（金） 午後5時15分まで

申請書類提出・問い合わせ先 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723

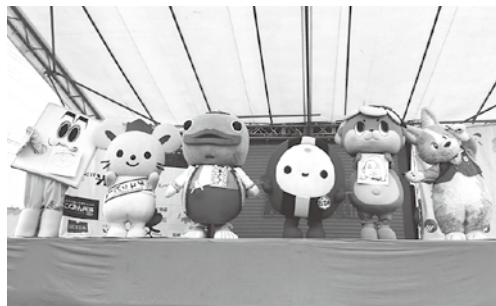
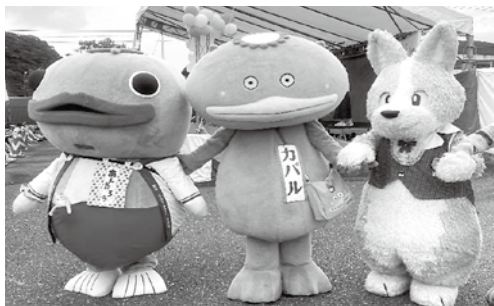
見ちゃってね。～全国(ふるさと納税寄附者)から安田町への応援メッセージ～

- 毎年お願いしているお気に入りの柚子です。安田朗も可愛くて癒されます。これからもずっと応援させていただきますので頑張ってください。
- リピーターです。毎回お酒を楽しみにしております。
少額で申し訳ございませんが、子どもたちのお役に立てていただければ、幸いです。
- 安田町の服部農園のみかんを、毎年申し込み、雪国の家族が、おいしくいただいています。
今回はお肉が好きな妹家族へ、初めて「あかうし」を申し込みします。



高知県須崎市【ご当地キャラまつり in 須崎】

9月9日、10日、高知県須崎市で中四国地区最大のご当地キャラクターイベントが開催され、町のイメージキャラクター安田朗くんが参加しました。雨が降ったり、大変暑い中、たくさんの方が来場し、安田朗ブースも盛況で、遠くから会いに来た方、初めて安田朗くんに会い



驚く方など、多くの人々に安田町をアピールしてきました。「いつも安田町のおいしい野菜を食べるよ」「今年は安田町にふるさと納税するからね」等、うれしい声もたくさん聞くことができました。2日間で2.8万人と大いに盛り上がったイベントでした。

これからも安田朗くんは安田町の特産品や地域の良さを県内外でアピールしていきます。

安田でごはん会 in 和

9月11日に「安田でごはん会」を安田まちなみ交流館・和で開催しました。

前日までの須崎市イベントに参加していた方や、この日を待ち望んで遠方からお越しいただいた方たちに、味工房じねんの御膳や3つのワークショップでおもてなしをしました。



安田朗・平井親和会商店街振興組合公認キャラクター「こーた」・福島県白河市公認キャラクター「しらかわん」の3キャラクターで出迎え、一緒に安田町散策をして輝るぽーとでソフトクリームを食べて涼んだり、買い物もたくさんしていただきました。

来場者からは「また絶対来ます!」「安田町が大大大好きです」とうれしい言葉をいただきました。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは、次のとおりです。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録をすると郵送がされなくなります。）

電子版の利用方法等については、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

	対象者		発送時期
①	郵送	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	令和5年10月下旬から11月上旬
②	電子送付	①のうち「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	令和5年10月中旬から10月下旬
③	郵送	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます）	令和6年2月上旬
④	電子送付	③のうち「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	令和6年1月下旬

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q & A）等については、日本年金機構ホームページに掲載される予定（令和5年10月上旬予定）ですので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページに、お客さまからの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（令和5年10月下旬予定）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ（電子送付に関するお問い合わせを除く）については、次のダイヤルでもお受けしています。

■問い合わせ先の名称 ねんきん加入者ダイヤル

■電話番号 （ナビダイヤル）0570-003-004

050から始まる電話の場合は、（東京）03-6630-2525

〈受付時間〉

- ・月から金曜日 午前8時30分から午後7時
- ・第2土曜日 午前9時30分から午後4時

※土日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。



国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料の納め忘れがないように気をつけましょう！

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX 38-6780

南国年金事務所 ☎088-864-1111 FAX 088-863-1019

後期高齢者医療の歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等チェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

皆さまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

＊ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外です。

(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。)

- ① 前年度75歳年齢到達者(昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方)と前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診された方には、受診券を事前送付します。
- ② ①以外の方は、申し込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■自己負担・・・無料 ※治療が必要な場合の治療費は自己負担

■受診回数・・・実施期間内に1回

■受診方法・・・事前に受診を希望する登録歯科医院を予約して、受診してください。

■健診実施期間

令和5年10月1日から令和6年2月29日

■持参する物・・・①被保険者証、②受診券、③問診票、④入れ歯、⑤お薬手帳(④と⑤は持っている方のみ)

■健診項目

- | | | | | |
|-------|----------------------------|---------------------------|----------|--------------------------|
| ①歯の状態 | ②咬合の状態 <small>こうごう</small> | ③咀嚼機能 <small>そしゃく</small> | ④舌・口唇機能 | ⑤嚥下機能 <small>えんげ</small> |
| ⑥口腔乾燥 | ⑦粘膜の異常 | ⑧口腔衛生状況 | ⑨歯周組織の状況 | ⑩問診 |

■実施機関・・・受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院 (受診券発送前の実施機関の確認は、下記までお問い合わせください。)

■健診結果・・・健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

■その他

- ・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料となります。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求します。
- ・健診結果は、保健指導などに活用させていただきますのでご了承ください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

10月の「町長室開放日」について

町では「対話と協働」によるまちづくりを進めるため「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

10月は「町長室開放日」を実施します。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日

10月18日(水)

◎基準時間

午前10時から正午まで

午後2時から午後5時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

健康手帳

フレイル予防について：お口の健康

加齢にともなって気力や体力が徐々に落ち、要介護状態になる前の「虚弱」な段階を、「フレイル」といいます。

口腔機能の低下（オーラルフレイル）は、全身のフレイルを引き起こす原因になりやすいことが分かっています。

フレイル予防のために体を動かすことや栄養バランスの取れた食事を取ることはとても大切です。栄養の取れた食事をしっかりとおいしく楽しく食べるためにも「お口の健康」「かむ力」がとても重要です。

●口腔機能が低下・・・

令和元年度に中芸管内において実施しました「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、「食えることについて」の調査を行いました。調査の結果、口腔機能の低下リスク該当者は全体で23.1%でした。また、かみ合わせが「悪い」と回答した方は全体の22.2%でした。

■噛む力をきたえよう！

噛みにくい食材を避けてしまうと、噛む力が弱まるだけでなく、栄養バランスも悪くなってしまいます。調理方法（肉類の繊維は叩く）など工夫して食べやすくしましょう。

■歯磨きをしっかりと！

毎食後が理想ですが、1日1回でも丁寧に磨くことを心がけましょう。入れ歯も、週に1回程度義歯清掃剤を使用し、清潔に保ちましょう。

■お口の体操をしましょう！

えんげ
嚥下（飲み込む力）や舌の運動をし、お口を動かしてみましょう。



地域で行っている「かみかみ百歳体操」に参加しましょう!!

おすすめ!



～フレイル予防講演会の開催について～

今月号の広報に、中芸広域連合 地域包括支援センターから「フレイル予防講演会」のチラシを折り込んでいます。ご興味のある方は、ぜひとも参加をお願いします。

フレイル予防講演会

日時 10月10日（火） 午後2時から午後4時
場所 北川村民会館

問い合わせ先 町保健センター ☎38-6678 FAX38-6679

— 高知大学医学部看護学科だより —

PET-CT検査について

がんは40代を過ぎると発生率が高くなってくるとされています。PETおよびPET-CT検査は肉体的な負担をかけずに全身を調べることができ、さらに細胞の性質を見る「機能診断」が可能な珍しい検査方法です。他の検査と組み合わせることで、多面的にがんや腫瘍、認知症ならびに血管炎などの重大疾病を早期発見するためのツールとして活用できます。

PETとは、positron emission tomography(陽電子放出断層撮影)の略で、放射能を含む薬剤を用いる、核医学検査の一種です。放射性薬剤を体内に投与し、その分布を特殊なカメラでとらえて画像化します。

核医学検査は、使用する薬により、さまざまな目的に利用されていますが、現在PET検査といえば大半がブドウ糖代謝の指標となる ^{18}F -FDGという薬を用いた“FDG-PET検査”です。



PET-CTの検査方法

PET検査を受けるときは、ブドウ糖の代謝状態を正しくとらえるために、検査前6時間程度の絶食が必要です。水や緑茶などはかまいませんが、ジュースやスポーツドリンクなど糖分を含む飲み物は禁止しています。

検査のための薬(^{18}F -FDG)は静脈注射し、全身に薬が行き渡るまで1時間程度安静にします。その間、体を動かすと使った筋肉に薬が集まってしまうので、安静に過ごします。前日に激しい運動をしても、筋肉に薬が集まってしまうことがあり注意が必要です。余分な薬は尿に排出されるので、撮影の前に排尿をします。その後PET装置のベッドに横になって30分から40分撮影します。



注意点

- ・放射性薬剤を用いるために少量の放射線被曝^{ひばく}がありますが、直ちに健康に影響を及ぼすことはありません。
- ・血糖値が高いと検査の精度が低下する可能性があるため、糖尿病の方は、あらかじめ相談が必要です。
- ・検査費用が約10万円と高価です。
- ・5mm以下の小さながんは画像化されないことがあります。

定期的に検診を

高知県内では、高知大学医学部附属病院、高知医療センターでPET-CT検査を行っています。

「通常の健康診断では見落としてしまうような小さながんも、しっかり調べておきたい」という方の中には、「レントゲンや超音波、血液検査などの総合検診は毎年。PET-CTは1～2年に一度、内視鏡検査と交互に受診」などリズムを決めて、定期的に受けていらっしゃる方も多いようです。

毎年のお誕生日や記念日などを区切りにして、PET検診がご自身の健康を見つめなおす貴重な機会になるといいですね。

高知県からのお知らせ

森林所有者のみなさまへ…

間伐や造林などに関する支援制度 (令和5年度)

1. 施業を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

■造林事業(国庫補助等) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道など

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	11～25年生 (除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地	30%	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。 ※施業実施前に「事前計画書」を提出すること(ただし、除伐は除く)。	県が定めた標準単価の68%
	間伐(保育)	保育間伐A 11～35年生 保育間伐B 36～60年生 保育間伐C 11～60年生 (平均胸高直径18cm未満)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森林。 ※施業実施前に「事前計画書」を提出すること(森林作業道の計画を含む)。	
	間伐(搬出)	11～60年生 ※森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の2倍以下の林齢	間伐および伐倒木の搬出集積	0.1ha以上／施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が0.1ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森林。 ※施業実施前に「事前計画書」を提出すること(森林作業道の計画を含む)。	
	更新伐	31～90年生	伐倒および伐倒木の搬出集積、植生の更新(天然更新を含む)	②特定間伐等促進計画に基づく場合 特定間伐等促進計画間伐・更新伐の施行地面積が0.1ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森林。 ※施業実施前に「事前計画書」を提出すること(森林作業道の計画を含む)。	

■みどりの環境整備支援交付金(県補助) 造林事業への嵩上げ ▲(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(除伐))への嵩上げ	造林事業で採択された除伐及び保育間伐(A・B・C)とする。	定額 42,000円/ha
間伐(保育)	11～35年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(保育間伐A))への嵩上げ		定額 46,000円/ha
	36～45年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(保育間伐B))への嵩上げ		定額 28,000円/ha
	11～45年生	造林事業(森林環境保全直接支援事業(保育間伐C))への嵩上げ		定額 42,000円/ha

■木材安定供給推進事業(国庫補助) 下表以外の作業種…林業専用道(規格相当)、森林作業道など

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐 (搬出)	林齢制限なし	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒・造材・集材搬出集積・積込・原木仕分け費	0.1ha以上／施行地	30%	【体質強化】 ①体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち市町村、森林整備法人等及び選定経営体。 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。 【成長産業化】 ①市町村、森林整備法人等および選定経営体。 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。 ③生産基盤強化区域内で実施すること。	定額(間接費を含む) ・搬出材積:10m ³ 以上30m ³ /ha未満 168,000円～234,000円/ha以内 ・搬出材積:30m ³ 以上50m ³ /ha未満 238,000円～331,000円/ha以内 ・搬出材積:50m ³ 以上70m ³ /ha未満 374,000円～522,000円/ha以内 ・搬出材積:70m ³ 以上 504,000円～701,000円/ha以内

2.自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家等を含む)

■みどりの環境整備支援事業(県補助) 下表以外に路網整備(500～1,500円/m)

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐 (保育)	11年生～	公益林保全整備事業	0.1ha以上／施行地	30%	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林。	定額 80,000円/ha
間伐 (搬出)	スギ:31～70年生 ヒノキ:31～90年生	森林整備事業	0.1ha以上／施行地	30% 20%	国庫補助の対象とならない森林。 ※20%の間伐は、高知県小規模林業推進協議会の会員に限定	定額 183,000円/ha 定額 122,000円/ha

3.再造林および被害防護施設等に対する支援制度

■森林資源再生支援事業(県補助) 造林事業、木材安定供給推進事業への上乗せ(造林事業等と合計で概ね90%相当)、林地残材等の運搬に要する経費への支援など

作業種	補助要件等	補助率
再造林等	造林事業および木材安定供給推進事業で採択された人工造林および附帯施設等整備(鳥獣害防止施設等整備)、下刈り(隔年)とする。 ただし、シカ被害防護施設については、再造林等と一体的に実施するものとする。	コンテナ苗による再造林等:県が定めた標準単価の27%以内(造林事業の補助率68%の場合は合わせて95%) 上記以外の作業種:県が定めた標準単価の22%以内(造林事業の補助率68%の場合は合わせて90%) ※再造林及び耕作放棄地への造林に限る
シカ被害防護施設		
下刈り(隔年)		
再造林の推進 (林地残材等搬出)	再造林を行う皆伐施業地から発生する林地残材等(C材またはD材)を有効利用するために必要な山土場から利用施設までの運搬	定額 600円/m ³ (チップ等端材)
再造林の推進 (低密度植栽の促進)	低密度植栽(2,000本/ha以下)の実施等。 ※保安林の場合は、指定施業要件で定められた本数	獣害防止施設あり 100,000円以内/ha 獣害防止施設なし 60,000円以内/ha

上記は、国および県の補助事業とそのおもな内容です。市町村によっては、独自の上乗せ(加算)などを行っている場合がありますのでご確認ください。

また、事業によって補助要件等がございます。詳しくは、森林の所在する下記の林業事務所にお問い合わせください。

問い合わせ先

高知県林業振興・環境部 木材増産推進課(森林整備担当) ☎088-821-4602、安芸林業事務所 ☎34-1181、中央東林業事務所 ☎0887-53-0657、嶺北林業振興事務所 ☎0887-82-0162、中央西林業事務所 ☎088-893-1292、須崎林業事務所 ☎0889-42-2371、幡多林業事務所 ☎0880-35-5977、もしくは、森林の所在する市町村、森林組合までお問い合わせください。

町史編さん室だより (15)

編さん室 ほたる

安田における近代漁業は、戦前に遠洋漁業の盛行として確認できますが（農林省水産局『鯉鮪遠洋漁船二関スル調査書』1938年）、県全体から見れば、漁業移住という方向もありました。

今年8月7日から14日、私“ほたる”はお休みをいただいて、台湾に行ってきました。3年ぶりの台湾でした。実はこの10年、台湾東北の、黒潮を間近に見る漁港、南方澳（ナンホウオウ 宜蘭県 人口約6,600人）をめぐる歴史調査を進めており、度々現地を訪れています。

日清戦争に勝利（1895年）して以降、多くの日本人が台湾に渡りました。台湾総督府（最高統治機関）は経済、教育を中心に近代化を進めていきますが、水産業における施策の一つに「官営漁業移住事業」（公的組織移住）がありました。それは1900年代末期から1940年代初めまでおよそ4回実施され、2期目以降は高知、愛媛、大分等の漁民が蘇澳（スオウ 現宜蘭県）に開港された近代漁港、南方澳に移住しました。本県出身者はその中でも数多く、1931年時点で26家族、総数135人が「移民村」に暮らしていました（拙文「戦前、高知県漁民の台湾・南方澳への移住（序説）」『土佐史談』254号 2013年 等）。



現在の南方澳漁港

第1期は県東部の野根村の漁民が単独で渡りました。2期目には台湾・本県双方の責任部署による説明会が県内数カ所で行われ、以降、移民の主体は現土佐清水市松尾、現黒潮町上川口等の西南部の漁民が中心となりました。当初黒潮流域での鯉鮪が期待されましたが、次第に愛媛のカジキ突棒漁、高知の鯖延縄・小釣漁が頭角を現します。ちなみに現在南方澳は台湾屈指の鯖水揚げ量を誇り、毎年9月には盛大な「鯖祭」が開かれます。

今回私は高知大学関係者3人と訪ねました。目的は、当時移民の家族が生活の中で関わった主な施設の場所を最終的に特定することです。具体的には、官営移住者の集合住宅、魚市場、鯉鮪工場、造船所、海水浴場、劇場、兵営、金比羅神社他日本と縁のある寺院など。加えて、最近文献から見つけた「女子青年訓練所」（1941年開所）、共同墓地、そして高知県での聴取調査で浮かび上がった、移民の子どもたちが小学1、2学年まで学んだ「小学校分教室」——について手がかりを見つけることでした。



『南方澳漁港圖』（1931年）

これらの事柄は、元々南方澳の郷土史家の方から提供され、現在私たち高知に関わる者がそれらについて肉付けをしていると言えます。そうなんです。台湾南方澳の人たちは、高知県人の多くがまだ知らない過去の本県の漁業移民の話を、町の歴史の一つとして記憶してくれているのです。

近々高知空港からも直接飛行機で台湾に行くことができるようになるようです。この機会に一度台湾を訪問されてはいかがでしょうか？台湾との新たなつながりが見出されるかも知れません。

皆さまには、引き続き新町史編さんにご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

◆町史編さん室（町文化センター2F）

編さん室活動日：毎週月・水・木曜日の午前10時45分から午後3時

☎38-5711 FAX38-5745 mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717



全国地域安全運動 10月11日(水)から10月20日(金)



安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」。この期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体等と連携して「みんなで つくろう 安心の街」をスローガンに、各種地域安全活動を推進します。

皆さんもこの機会に、地域の安全や家庭の防犯について確認しあい、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。

問い合わせ先 安芸地区地域安全協会 ☎35-7666・安芸警察署 ☎34-0110

つれ づれ
徒然ながやま**安田町ふるさと応援隊からのお便り**

～中山をどんどん元気にしていこう～

**インドネシア、台湾の大学生が日本の浴衣を初体験♪**

高知大学、インドネシア、台湾の大学生たちと女性部の浴衣着付交流会での記念撮影



地域住民との交流



町多目的交流センターなかやまで、8月23日から9月1日の間、SUIJI2023(日本、インドネシア、台湾の大学生が農山漁村を学ぶプログラム)が開催され、インドネシア、台湾の大学生8人と高知大学生9人が参加して、中山地区の農業や安田川をテーマに、地域住民から学ぶ体験学習が行われました。浴衣交流会では、地元の方から浴衣を着せてもらい、日本の文化に触れることができ、とても感動した様子で、最終日には涙を流し、別れを惜しむ学生がとても印象的でした。

☆中山健康教室ピラティス☆

10月16日(月)午後7時開催予定です。

場所: 集落活動センターなかやま 活動室

☆中山を元気にする会定例会☆

10月19日(木)午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^○^



安田町ふるさと応援隊

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月8日から施行することとしました。

この決定により、10月8日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間 897 円以上**としなければなりません。

問い合わせ先 高知労働局 賃金室 ☎ 088-885-6024 FAX 088-885-6038

「遺言と相続登記に関する講演会」の開催について

法務局では所有者不明土地対策の一環として、「自筆証書遺言書保管」「相続登記の促進」などの取り組みを行っています。

また、来年4月からは相続登記の申請が義務化され、これを怠ったときには過料が科される場合があるなど、国民の皆さまに知っておいていただきたい法律の改正があります。

そこで、これらについて、その分野の専門家である公証人、司法書士および法務局職員からご説明をする機会を設けました。

下記の日程で開催しますので、ぜひご参加ください。

日 時 令和5年11月20日(月) 午後1時30分から午後4時35分まで

場 所 高知地方法務局本局、香美支局、須崎支局、安芸支局、四万十支局

参加費 無料(要事前予約)

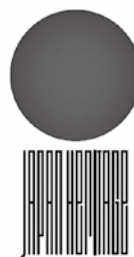
問い合わせ先 高知地方法務局総務課 ☎088-822-3335 (担当 石坂、長尾)



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.75～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



【第1回全国森林鉄道サミットin高知&中芸日本遺産フェスティバル開催のお知らせ】

11月3日(金)から5日(日)まで、中芸を舞台にした一大イベントを開催いたします。

森林から伐り出した木材を運んだ専用鉄道ー森林鉄道がかつて日本各地で走っていた時代がありました。今回、森林鉄道の保全活動や森林鉄道を活用した地域振興活動等に取り組む全国各地の団体が中芸に集結します。

サミットでは、歴史紹介や劇、基調講演、各団体による活動発表、パネルディスカッションなどを実施。

フェスティバルでは、ゆず料理をはじめ地元グルメが味わえる100年フードグルメイベントや、森林鉄道の写真展やデジタルスタンプラリーなど、さまざまな催しを予定しています。

どなたでも参加いただけますので、この機会に、森林鉄道の歴史に触れ、地域の日本遺産を知る3日間をお楽しみください。

また、最新情報に関しては、協議会HPやSNSなどで随時更新していきます。



主なイベント日程

11月3日(金)

森林鉄道研究会

時間：午後1時から午後5時30分

会場：馬路村集会センターうまなび

11月4日(土)

森林鉄道サミットin高知

時間：午後0時30分から午後5時

フードイベントなど

時間：午前9時から午後2時30分

会場：田野町ふれあいセンター

11月5日(日)

ゆず FeS プログラム

・遺構めぐりバスツアー

・森林鉄道支線トレッキング

会場：中芸地域

※有料・要申し込み

問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内)

☎30-1865 FAX30-1866

E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

・HP



・Facebook



・Instagram



やすだ むかし 安田の昔ばなし ~新安田文化史より~



その十
しょうや たう 庄屋の田植え
ゆうれい と幽霊

むかし、間下の大庄屋の
給田の田植えをするには、中
やまごう たう めいじん えら
山郷の田植えの名人を選んで
おこな しゅうかん 行習慣になっていた。各村は
きそ さおとめ (注1) 競って早乙女選手を出し、大庄屋に認めら
れるのが誇りであった。

いつころたし 何時の頃か確かでないが、中の川にお兼といっ
うえぬ めいしゅ 植抜けの名人がいた。彼女は数年続けて田植え
じょうず いちばん 上手の一番を占めていた。このお兼には云いかわし
た恋人があった。ところが或部落の田植えの選手で、
お兼の競争相手にお桐という女がいた。そのお桐
とお兼の恋人が、いつの間にか仲が良くなったので、
ひとり おとこ 一人の男をめぐってお兼・お桐の三角関係が起った。

お桐は、田植え敵であり、又恋敵でもあるお兼
を何とかしておとし入れようと思って機会を待っ
ていた。このような時、恒例の庄屋の田植えの日が
おとず 訪れた。お桐は他の村の選手達と組んで、お兼が
うにく はか 植え難いように謀ったので、流星のお兼も思うよう

うで ふる 腕を振うことができず、さんざんな成績で田植え
を終えた。

お兼はしおしお家に帰ったが、口惜しさのあまり
とうとう首を吊って死んでしまった。ところがその晩
から夜更けになるとお兼の幽霊が出始めた。

幽霊は必らず田舎裏の側で煙草を喫い、暫くして
から「どりゃ行こうか」と、云って何処かに出かけ
て行った。その頃中の川の出口、フケの嶋の向岸
の有の木と呼ばれる処に「隠居の婆」が住んでいた。
彼女はお兼と親しく交っていたが、夜中になると、
おもてど お桐をほとほと叩いてお兼の幽霊が「有の木の婆あ、
今夜も行きよるぞ。」と、声をかけて通ったそうであ
る。そんな夜が幾十日も続いた或る夜のことは、はる
かなたからお桐の首を打ち取った!」と叫
びながら空中を走り去るものがあった。それからお
兼の幽霊は出なくなった。お桐はその夜、洗濯に出
た処を襲われ、首が背の方を向いていたという。恐
ろしいものは、女の恨みである。

(注1) 田植えに従事する女性

安田町故郷便り「まんま」の 送付希望者を募集します



安田町では、県内外に在住する本町出身者に「懐かしさとともに帰りたくなってもらいたい」という思いから、
今も昔も変わらずに残っている「自然のまんま」「田舎のまんま」の町の風景や場所をお伝えするため、平成
11年度から毎年1回、安田町故郷便り「まんま」を発行し、町の話題とともに情報発信しています。

送付を希望される町出身者や関係者が親類等にいらっしゃる方は、地域創生課までご連絡をお願いします。

問い合わせ先 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723

❖ 社協あつたか通信 ❖

いきいき百歳体操

運動習慣を身につけ、筋力の維持・向上を図り転倒しない身体づくりをしましょう。

今回は整理体操編です。

ご自身の体調を考慮しながら、できる範囲で体を動かして、運動不足を解消しましょう。

<整理体操3種類>

各動作を15秒間行います。各々1回行います。

①手首・腕のストレッチ

- ・右腕を前に伸ばし、左手を使って手首を伸ばしていきます(15秒間)。
- ・左腕も同じように行います。



②太ももの裏のストレッチ

- ・椅子に浅く腰かけて、左足を左斜め前に伸ばします。



※浅く腰掛けすぎると、前方に転ぶ可能性があるので注意してください。

- ・両手を重ねた腕を、左足の親指めがけて、身体を前へ倒します(15秒間)。



- ・右側も同じように行います。

③首の運動

- ・ゆっくりと首を右に2回まわします。
- ・左も同じように2回まわします。



【ほたるの会】

8月16日、「夏祭り」を行いました。一部は、緑日の曇囲気を味わってもらおうと、おじゃみ射的、風船すくい、ダーツで点数を競いお菓子を獲得し、みんなで楽しく過ごしました。



二部は、コスプレ衣装のスタッフによるダンスショー「骨まで愛して」「よさこい鳴子踊り」「Dynamite(ダイナマイト)」を参加者と一緒に踊り楽しみました。

あつたかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎38-5500 FAX38-6878(担当:小川)

なごみ 和通信

9月11日、安田まちなみ交流館・和の旧柏原家住宅で、「安田でごはん会」が開催されました。県内外から、安田朗ファン26人が参加し、ワークショップなどを楽しんでいました。途中、安田朗や安田朗のお友だちも登場し、和を出て散歩をしたり交流をしたり、ひと際にぎやかな様子でした。

また、現在開催中の企画展「龍馬の志を継いだ男、坂本直寛一生誕170年ー」もご観覧いただき、展示している六花亭の包装紙が安田町や坂本家と関係のあることに驚かれていました。北海道の菓子メーカー「六花亭」の包装紙に描かれている草花のデザインは、「坂本直行」という北海道の農民画家が描いたものです。直行は、今回の企画展の主役である「坂本直寛」の孫にあたり、安田町と北海道のつながりが発見できる企画展にもなっています。

10月29日まで開催していますので、ぜひ、安田まちなみ交流館・和へお立ち寄りください。



安田でごはん会

さいしろうか ○「採樵歌」を読む会

10月18日午後1時30分から
午後3時を予定。
参加費：無料

安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)
企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日／火曜日(祝日の場合はその翌営業日)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅
<https://yasuda-nagomi.com/>

f 安田町なごみの旅



山さがし 一途に生きれど 谷多し
褒めくれしは 顔ではなくて 手だった

清岡 恭子

終戦日 コスモス一輪 記念館
デイサービス さんま一匹 膳の上
あきなすの 肌やわらかき 雨のうた

長戸 寿子

六十才 糖質減に 専念し

小松由加子

あと五年 柚子山通い 出来るかな
稲穂ゆれ トンボさわやか 尾が光る

川柳

安田文芸
(順不同)

～ 四国南東部イベント情報コーナー ～

徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体で構成される「四国南東部広域観光連携協議会」から、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

各地のイベント情報

イベント名	開催時期・期間	場 所	問い合わせ先
高知東海岸 グルメまつり&鉄道の日	10月7日・8日 午前10時から午後3時	安芸タイガース球場駐車場・ 安芸駅周辺 (安芸市)	ごめん・なはり線 活性化協議会 ☎0887-32-0322
赤松神社奉納 吹筒花火	10月8日 (イベント開催)	赤松神社 (徳島県美波町)	美波町産業振興課 ☎0884-77-3617
辺川農村神社 農村舞台公演	10月15日 (イベント開催)	辺川神社境内 (徳島県那賀町)	那賀町教育委員会 ☎0884-62-1106
竹灯りの宵 (琴ヶ浜)	10月28日 (イベント開催)	琴ヶ浜野外劇場周辺 (芸西村)	芸西村竹あかり実行委員会 芸西村役場企画振興課内 ☎0887-33-2114



(一社) 四国の右下観光局
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会
イベント情報掲載

※内容の詳細については、上記問い合わせ先までお問い合わせください。

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

地区名	氏 名	年 月 日	世帯主	続柄	性別
唐浜	中川 竹尾	R5・8・7	中川 竹尾	本人	女 92歳
東島	西山 勉	R5・8・18	西山 勉	本人	男 101歳

慶弔ニュース (8月受付分)

1. 県内 ()内は8月発生件数

	件 数	死 者	傷 者
5年	(96) 642	(5) 13	(105) 701
4年	(72) 589	(0) 16	(76) 630
増減	(24) 53	(5) △3	(29) 71

2. 安芸署管内 ()内は8月発生件数

	件 数	死 者	傷 者
5年	(1) 25	(0) 1	(1) 32
4年	(4) 32	(0) 2	(5) 35
増減	(△3) △7	(0) △1	(△4) △3

※ 1、2は物損を除く

交通事故の概況

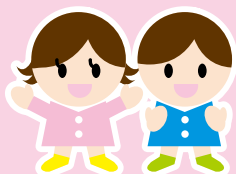
(令和5年1月1日～令和5年8月31日)

3. 安田町発生件数

	8月計	累 計
人	0	1
身	0	0
物	1	1
損	5	44

お父さん、お母さん、ありがとう！ ぼく、1歳になりました。

今月号では令和4年9月生まれの子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔でデビューです。



大きく
なったでしょ！



9月19日生まれ

そうすけ

木下 颯介くん

(安田)父:阿斗夢さん

母:夏野さん



みなさんこんにちは。八眉困り顔がトレードマークの颯介です。
よろしくお願いします。

安田中学校で体育大会が開催されました

9月9日、安田中学校で体育大会が開催されました。4年ぶりに観覧者の人数制限がなくなり、当日は、多くの観客でにぎわいました。

生徒たちは、暑い中でも練習の成果を存分に発揮し、各種目に真剣に笑顔で取り組んでいました。

観覧された保護者や地域の皆さん、生徒たちにあたたい拍手や声援を送ってください、本当にありがとうございました。

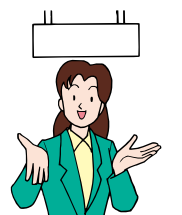


町県民税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第3期分
第4期分
第4期分

納期限日

10月31日



人口・世帯状況
令和5年8月末時点(前月比)

男1,173人(-3)

女1,190人(-2)

合計2,363人(-5)

世帯数1,204世帯(-1)